

沖縄労働局発表
平成24年5月16日

担当	沖縄労働局職業安定部 職業対策課長 砂川 三森 職業対策課長補佐 伊福 正忠 電話 098-868-3701
----	---

報道関係者 各位

「実践型地域雇用創造事業」に
「名護市」、「うるま市」の2地域が採択
—26年度までの累計で1,100名超の雇用創出効果を期待—

厚生労働省は11日、雇用情勢が厳しい地域で地域の特性を活かし創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」について、平成24年度の第1次採択地域（全国18道府県の30地域）を決定しました。

沖縄県内では、「名護市」、「うるま市」の2地域が採択されましたが、今後各地域で平成24年7月より事業をスタートし、平成26年度までの累計で1,131名の雇用創出者数を見込んでいます。

各採択地域の事業概要は別添のとおりです。

<用語説明>

「実践型地域雇用創造事業」

雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から雇用創造効果が高いと認められるものや、波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを厚生労働省がコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。（平成23年度末まで「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」及び「地域雇用創造実現事業（実現事業）」として実施）

『別添』

- 採択地域の事業概要
- (参考)実践型地域雇用創造事業の概要